

平成30年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成31年3月15日（金）
10:00～11:10
開催場所 和歌山県自治会館
3階 304会議室

平成30年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時 平成31年3月15日（金） 10:00～11:10
 2 開催場所 和歌山県民自治会館 3階 304会議室
 3 出席委員

| | | |
|--|--|-----|
| | | 委員 |
| | | 計7名 |

- 4 県関係出席者
- | | | | |
|-----------|---------|-------|--|
| 森林・林業局 | 局 長 | 西山 久雄 | |
| 森林整備課 | 課 長 | 児玉 和久 | |
| 〃 | 副 課 長 | 南方 清克 | |
| 〃 | 緑化推進班 長 | 石橋 寛紀 | |
| 〃 | 主 任 | 栗生 剛 | |
| 〃 | 副 主 査 | 村瀬 美美 | |
| 海草振興局林務課 | 主 任 | 佐野 豊 | |
| 〃 | 主 事 | 川島 有美 | |
| 那賀振興局林務課 | 主 事 | 向井 舞 | |
| 伊都振興局林務課 | 主 査 | 木下 剛司 | |
| 有田振興局林務課 | 副 主 査 | 森川 陽平 | |
| 西牟婁振興局林務課 | 主 任 | 太田 和樹 | |
| 東牟婁振興局林務課 | 主 事 | 畑下 勝美 | |

平成 30 年度（3 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 31 年 3 月 15 日(金)午前 10 時より

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 午前 9 時 57 分

南方副課長

「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催します。

南方副課長

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の定足数ですが、議決権を有する委員数 8 名に対して本日ご出席の委員が 7 名となっており、議決権を有する委員の過半数であり、本委員会が有効に成立したことを報告します。

本日の議事録につきましては、発言委員名を伏せて県のホームページで公開しますので、ご了解願います。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

会議の議長につきましては、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長が当たることになっておりますので、■■■■委員長に議長をお願いします。

■■■■委員長

皆様、よろしくお願います。

それでは、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づいて、本日の議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。

今回は、■■■■委員と■■■■委員をお願いいたします。

[両委員うなづく]

■■■■委員長

それでは、議事に入ります。平成 19 年度第 1 回の委員会で決定したとおり、自由な議論を行うために非公開とします。

そのため、報道関係、傍聴の方がおられるかの確認をします。事務局いかがでしょうか。

村瀬副主査

おりません。

■■■■委員長

次第に従って議事に移ります。

まず、議事の(1)「平成 31 年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題といたします。

委員の皆様には事前審査をいただいた評点の結果等について、当局からご説明をお願いします。

石橋班長

公募事業の概要と評点結果及び選定要領についてご説明します。

資料1-①をご覧ください。

今回の公募事業は、平成30年12月20日から31年2月8日の期間で募集したところ、申請件数16件、申請額で14,755,385円の応募がありました。

活用の方向性別では、「森とあそぶ・まなぶ」が15件で全体の約8割を占めています。また、「森をつくる・まもる」が1件、「森をいかす」が2件となっております。

次に、選定要領の概略と事前審査の評点結果についてご説明します。

資料1-②をご覧ください。

まず、選定要領の概略は、応募された事業は、県で紀の国森づくり税条例及び同基金条例の趣旨及び要綱等と照らし整合性を確認しました。その結果、全ての応募事業に整合性があると判断し、事前審査として委員の皆様には評点シートの作成をお願いしました。

その評点シートの結果をもとに、審議することとなります。

適否の判断基準は、「適当」は各委員の評点の平均点が23点以上のものとなっております。ただし、23点以上であっても、0点が採点者数以上ある場合、また過半数の採点者が0点とした項目がある場合は「適当でない」となります。

ほかに、再評点を行うことがふさわしいと判断された事業については、この場で再評点を行っていただき、その再評点結果で決定します。

県は、この委員会で適否の決定を受け、事業の採択を行うこととしております。

それでは、事前審査の結果について説明します。

資料は、資料1-③以降です。

今回の事前審査では、16事業のうち15事業が23点以上、1事業が23点未満となっており、下段に23点未満の事業を記載しています。

次に、資料1-⑤以降については、事前評価における各委員の

項目別点数並びに各委員からいただいたご意見を掲載しています。

本日は、申請窓口である振興局の担当者も同席しており、現地の状況や申請団体の意向等も把握しております。ご質問等がございましたら、各担当からお答えします。

各事業の特記事項のうち、代表的な意見は、採択者への通知の際に、留意事項や意見として記載します。

なお、この留意事項等については、委員会終了後、改めて委員に内容の確認をお願いします。

■ 委員長

ただいまの説明や評点の結果につきまして、何かご質問等ございませんか。

ないようでしたら、審議に移ります。

全部で16件の申請があり、23点を下回っている申請が1件となっております。この結果について委員の皆様からご意見をお聞きいたしたいと思います。いかがでしょうか。

1件の23点を下回っている申請について、例えば再評価が必要であるとか、そのままこの審議にかけてよいなど、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

■ 委員

「適当でない」と判断された「■」ですが、この委員会でも意見をもらい、私と自然博物館の植物の担当学芸員である■とが、絵本の構成とか内容についてアドバイスしてきました。

しかし、絵本の完成が遅れている状況です。本をつくった上で、さらにそれを利用して読み聞かせをするというところまでが事業としていたのですが、現在の状況だと、今年度中は絵本を利用した読み聞かせの活動というのは困難だと考えます、その点で、私としては、かなり厳しい点をつけています。

■ 委員長

この申請書の見積もり書類での説明の中に、スケジュールが厳しくなることが予想されることは記載されています。私もできるだけよいものを作りたいと思いますので、そこまで急いで2冊目のご準備に入るというよりも、むしろもう少しじっくりと絵本での取り組みを継続されたほうがいいのかはとも考えており、今回の申請については私も辛目の点数をつけてお

ります。

ほか、いかがでしょうか。

23点以上のものについても、いかがですか。何かないでしょうか。

委員

この、「XXXXXXXXXX」については、平成30年度事業の審査の委員会の時に、1年目は十分データを集めてお話を練り上げて原稿をつくるぐらいでもいいのではないのか。翌年度に印刷をして広めていくぐらいのスピード感でいいのではないかということをお話させてもらっていましたので、今のお話、よく納得できました。

委員

絵本の内容はおもしろいと思ったのですが、少し文字が小さい等気になるところがあります。

直接森に木を植えたり、木にかかわるということではないですが、こういう芸術というか文化もとても大事なので、内容としては評価します。ただ、いいものをつくっていただくために、また1年かけていろいろこれを使って活動した上で、次の段階に進むのがいいかなと思います。

委員

私も少し低い点をつけたのですが、理由の一つは木工体験や間伐はかなり直接的なので、それほど高い効果はなくて、一定の限られた範囲であっても、効果は出ると思います。しかし、この申請内容は間接的なので、この内容を毎年するというのではなく、しっかり検証をする必要があると思います。現状のままだと、何かまずやりたいというのがあって、それを森づくりに引っかけていったという感じがします。

この団体は、ほかの活動もされてるということはわかりますが、森づくり基金活用事業は「森づくり」という目的をしっかりと持っているので、事業効果というのは見定める必要があるのかという気がしました。

委員長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、再評価の必要はないということでよろしいですね。

また、この23点を上回っているこの15件については、「適当」ということで、本委員会の審議結果としたいと思います。よろ

しいですか。

[各委員うなずく]

■委員長

それでは、この結果を県に報告します。

皆様の評点シートを見ていますと、ほかの事業についてもさまざまなご意見がついておりますので、今回、一部の事業においては留意事項や条件として付すか否かの検討も必要ではないかと考えますが、皆様いかがでしょうか。

■委員

かつて予算に関わったことのある者としていろいろ意見させてもらいました。

例えば、交通警備の警備や交通誘導については、必要だと思います。なので、これは危ないから必要ですという判断をしたのであれば、ほかの団体も同じようなことをするときには、きちんとしてくださいというコメントをしないといけない、一方だけ話があったから補助対象になりますが、話がきていないのもう一方は対象にしてません、やってもいませんとということになってくると、それは全体を見る事務局というか、我々として後でいろんな問題が生じることになるのではと思います。

■委員長

この点に関して、何か補足ございますか、事務局。

村瀬副主査

今ご指摘いただいた ■■■■■ の警備員や交通誘導に関することです。

申請が上がってきて必要だと判断されるものについては、認めるようにしています。ただ、ほかの団体まで、そういうことをやってくださいよという周知までは今できてない状態です。今ご指導いただいたわけですが、また今後見直していきたいです。

要綱・要領上では、委託費に係るものは、これがだめ、これはよいという判断は特に明記していませんので、状況に応じて判断しております。

■■■委員長

この■■■の活動というのは、非常に集客力があり 1,000 人を
超える方が来場する予定なので、特にこのような措置が必要で
あるとして、■■■の団体さんも認識されてのことだと思います。
そのほかでは、これほど集客があるものは特に見られないの
で、今後そのような活動が出てきた際には、少し気をつけて見
ていくことが必要と思います。
ほか、いかがでしょうか。

■■■委員

少し話が変わるのですが、先に「申請概要」という書類を送
っていただきましたので、これを拝見してましたら、東牟婁郡
からの申請が 3 件——■■■、■■■、■■■ですけれど、振興局
意見は「特になし」となっています。各振興局の役割とはどう
いうものになっているのでしょうか、教えていただきたいです。

■■■委員長

事務局、いかがでしょうか。

村瀬副主査

振興局に対しては、各団体の指導を行ってもらっているの
ですが、なかなか公募ということで詳細の指導ができない状況に
あります。振興局には、要綱に合うかどうかという判断を主に
していただいているということで、各振興局によって書きぶり
が異なるのですが、要綱に合ってますという意味で「意見なし」。
そこら辺の書きぶり、ちょっと統一できてなかったことはお
わびしたいと思います。申しわけなかったです。

■■■委員長

「特に問題なし」の意味での「特になし」。

村瀬副主査

そうですね、特に要綱上照らし合わせて、申請には合ってい
ますという判断で「意見なし」ということで書いております。

■■■委員

そうしますと、その申請を受けて、特にこういう点はこんな
ふうにしたらよいのではとか、アドバイスをするとかいうこと
は全くないわけですか。

村瀬副主査

ちょっとこの基金、普通の補助金と少し異なっておりまして、
振興局が一般団体から出てきた書類を直したりアドバイスしな
い態勢となっています。なので、できる限り出てきたものをそ

のまま、整合性あるなしだけを判断して委員会にかけさせていた
ただいている形をとらせていただいておりますので、県として
も、これどうかなと思うところも、委員会に上がってしまっ
ている可能性もあるかなとは思っております。

■委員長

よろしいでしょうか。
ほかに、いかがでしょうか。

■委員

最近、全体を通じて感じるのですが、だんだんと同じ内容
で毎年ルーティン化している事業があります。

今回は、指導者の育成もみずからもやってもらったほうがい
いのではないか、経費節減も図ったほうがいいのではないかと
いうご意見があり、今回具体的にそれらを確認していると思
います。

それに対して返ってきた答えは、非常に真摯にやっている団
体、何も言わなくても十分やっていたなという団体、あるいは、
団体によっては言い訳めいたところ、本来的に考えて改善、改
良を図っていくべき点があるのではと思える団体等、いろいろ
ありました。

そういう中で、少なくとも森に関すること、木を切り倒すと
か、危険を伴うことというのはプロの助けを借りて、指導者の
もとに行わなければいけません。しかし、基本的な森のありさ
ま、整備の方法なんていうのは、座学としては毎年かかわって
いるリーダーの中から一人、二人ぐらいある程度のことを教え
ることができますし、長距離をバスで行く場合は、そのバスの
時間を有効利用してだんだんと団体自身が知識レベルを上げて
いったり、積極的な参画を図っていくという姿勢がほしいと思
うのですが、それがルーティン化して、ここのところ何回
か繰り返すうちに、団体の評点が下がっている感じがします。
だから、全体を通じてのリーダー育成という部分をもう少し検
討していかなくてはいけないのではないかと思います。

それから、ある団体については、間伐体験のための場を提供
していただく、それに対して■の使用料を払っている
のですが、これは間伐の体験にプロがついて、決して山を荒
らすことなく安全に作業をするわけです。作業をして山がよ
くなることはあっても、悪くなることはありません。伐採できる

木があっても、今の木材価格とか森林の価値、売れば1ヘクタールもありません。

そこで、2～3本の木を切ることにの使用料がかかることについては、現在の価値に合わないと思います。むしろボランティア的にやっぱり進入する作業道をつけておかないと安全に行けないとか、イバラの木は切っておくとか、そういう作業のためのボランティア的な代償というべきであって、そのためには人を雇って、ある程度しても仕方がないかもしれませんが、単に場所の提供でという、使用料の必要のない活動を行っている団体もあり、不公平といえますか、少し差があるように思います。以上です。

委員長

そのほか、意見ございませんか。

委員

今、もおっしゃったんですが、ずっと過去から継続的にされているところも何団体かあるのですが、例えば、です。

たしかに、というの、いろんな海外の音楽と色々な面で接点を築くことはできると思うのですが、ずっと続けてきている中で、毎年アーティストを変えて呼んでるというような、単にそれだけじゃないかなと、ちょっと私理解不足なのかもわかりませんが、感じています。

このリスト中でも、全体の評点が厳しい23点になっているので、多分皆さんもそういうふう感じているのかなと思っています。

実際、事業を活用された方に、事業が終わった時点で反省点や来年度に向けての取り組み等を書いたレポートを出してもらったほうがいいのではと思います。

あと、実際に体験された子供さんの感想を書いた文も送っていただきましたけど、これを見ていくと、本当の姿がわかってくると思います。主催した団体の感想ではなくて、生の言葉が出てきて、実態がはっきりわかってくるのかなと思っています。

だから、一応終わった時点ですぐということではないとしても、レポートを一応出していただきたいです。そのときに子供さんの感想とかを、添付していただくことによって現場の実情というのがはっきり浮かび上がってくるのではないかなと思います。

ます。以上です。

委員長

ほかございますか。

委員

私の評価はできるだけ実施してもらいたいという考えでつけております。

それから、この事業の周知についてですが、何というか楽しそうにやっているとか、森ってすばらしいなという方向に進むように頑張っているのだけれど、なかなかそこから広がっていかない。のほうではたくさんの方が来てくださるけれど、森林とか山とかに楽しさがつながっていったのかなという感じがして、ちょっとした閉塞感を広げているような方向に行ったらまずいぞという気持ちもありました。

山主のほうにしたら、いいことは嬉しい、間伐もしてくれて嬉しいのだけれども、前進的な意味で使用料はもらってもいいのではないかという立場をとりたいなと思います。

大体が今までずっとボランティアでお金は発生しないという山主の気分というのを感じてますので、道づくりだとかイバラ取りとか、そういうことをしなさいよと、そういう意味も含めてその現場の地主の責任ということも入れての使用料というのは、場合によってはこれぐらいの値段をとることはよいことではないかなと。責任感を感じさせるという意味ではいいかなと思っておりました。

それから、継続によるマンネリみたいなものは感じられますし、ツリークライミングをプロの方にお願ひしたり、根来山げんきの森さんに指導をお願ひしたりとか、レベルの高い方にお願ひするのはもちろん大事なことなのですが、このようなことを地域のリーダー育成という意味でも、地域ごとの特色が出てくるようなことができていったら一番楽しいかなという感じがします。そこら辺もぜひ各振興局に頑張ってもらいたいなと思いました。

委員長

とりあえず、これ評点の結果を返します際に、一つ一つのプロジェクト事業に対してもいろいろコメントをつけていきたいです。

今、ちょっと総括的なコメントのほうもたくさんいただいて

しまっているのですが、特にこの活動にはこのコメントを付してほしいというのがありましたら、ちょっと改めてもう一回お伺いしたいと思います。

最初にいただいたコメント等では、審議の途中にもございましたが、今回の選定からは漏れてしまいましたけども、 に関しては、先ほど出ました委員からの意見なども付してぜひ結果を返していただければと思います。

この15件については、例えば 委員から指摘ございましたように、ちゃんとレポートあるいは感想などですね、そういったその取り組みがどうであったかというところのエビデンスと言いますか、そういう振り返りがわかるものを提出していただいたらいいのではないのでしょうか。あるいは、それをちゃんととるように促したらいいのではないかとこのところがございました。

それは、ほかの活動にも実は言えるかなと思っておりまして、これまで自主的にレポートや感想をとってられる団体も多いものですから、このことについてこれまでコメントはあまりしてこなかったんですが、やっぱり小学生・一般の方などの体験を伴うものについては、感想はきちんととって、それを次の活動に生かしてほしいということは、どちらの団体にも付していいのではと思います。

あと、今の場の使用料のことについてですが、こちらについてはお二人の意見を総合しますと、要するに山主さん、ただ貸してくれているところにお支払いするのではなくて、協力してもらったところにお支払すると、そのような考え方が必要なのではないかというお話だったかと思います。なので、なるべくその場を提供してくださる方がみずからそこを整備されるとか、ちょっと準備されるとか、そういったものに対してそういったお金をつけてくださいという考え方をお伝えすることも必要かなと思います。

それと、もう一点、特にこの山主さんに場所をお借りしてという場合についてですが、そこで、例えば小学生が体験してどうだったかというのを山主さんにお伝えするのもやっぱりすごく大事なことだと思います。

関係者一同でそれを共有すると、子供たちの見方、生き生きとしたそういうことを聞くだけで、すごく元気がもらえたり、

自分たちが森林の整備に携わっているやりがいを感じられるということもあると思います。ですので関係者の中でぜひそれを共有してほしいということ、意見としてつけてみたらどうかと思います。

ほか、いかがですか。特にこの活動にというものはございますか。

■ 委員

戻るようで申し訳ないですが、全体的なことでも構いませんか。

■ 委員長

はい。

■ 委員

例えば、今年申請のあった16件のうちの9件はもう10年以上継続したり、あるいは途中で途切れたりしていますが、補助金を出しています。県のほうからの指摘にもありますし、■委員も常に言っているのですが、特に長いことやっている団体の中では、やはりちゃんとスタッフの中で自分たちを育てるといって活動を続けていただくことが必要なんじゃないかと思います。

例えば、間伐の具体的な作業なんていうのは、10年ぐらいでちゃんとできるようになるとかありませんし、山を見たり、木を見たりということがありますので、それはやはり専門家の指導を仰がないといけないと思うのですが、それ以外の部分で、スタッフの中で自分たちの力量を高めてやっていける部分というのは結構あるように思います。そういうような取組を行っているのか、県のほうからぜひ各団体をお願いしていただきたいなと思っています。

■ 委員長

先ほど■委員からもご指摘のあった、リーダー育成ですね。そのようなことをどれぐらい意識されているのかというところは常に問うていくことが必要だという話ですね。

あと、私のほうから1点、この■の活動ですけど、プランターカバーを作製して、そこで森からとってきた間伐材も活用しながらお花を展示してコンテストをするというプランだったかと思うのですが、非常に多いプランターカバーの量で、その行き先が余りまだ決まっていないとのこと。花をたくさん

咲かそうという活動については大変実績のある団体ということですので、きちんとイベントとして実施されるのだと思うのですが、それにしても数が多いように感じます。例えば駅の周りに100個とか。この件は、確実に関連先と協議をしていただくことを意見として付しておきたいところです。

それと、やっぱりこの基金を使うことに際しては、ただ単にプランターカバーを作製して、それを一応「紀州材」ということで書かれるのだと思いますが、非常におもしろいなと思ったことは、「森の宝物」ということで、森に入って間伐材なんかを活用してそれを表現するということがあったり、こちらをむしろ前面に出していただきたいし、できればそういう森の中での宝物探しに市民の方を巻き込んでいただけると、よりこの基金らしい活動になるのではないかと思いますので、もしよろしければそういったあたりも付記していただければいいかなと思います。

■ 委員

済みません、これはまずいのではないかと思いますところがありまして。

■ の特記事項の中に、「この事業は県が主催する事業であり、」とあるのですが、これはそうではないと思うのですけれども。

■ 委員長

はい。県が主催ではないですね。違いますよね、実行委員会は別ですよ。

■ 委員

そうです。

村瀬副主査

すみません。■ のところの。

これ、説明しておりませんで、委員さんからそのままのものを書かせていただいたのですが、■ に関しては、県は後援という形をとらせていただいております、実際動いているのはこの実行委員会のほうで、実際の運営と実施を行っています。県の事業としてやっているわけではございません。

■ 委員

この事業って、私はちょっと言葉足らずですが、要は■ ■ というのは小学校低学年を中心に、幼児の方も含めていい木のおもちゃに親しんでいただいて、という活動です。

この事業は県が主催する事業であるというのは全くの言葉足らずです。

本来この趣旨からすると、こういう事業というのは、今人数を見ていただくとわかるのですが、実際3,000人——去年4,000人で今年3,000人ということで、それぞれの地域で中心になっている、しっかりした方がおられて何とか開催できている状況と感じています。

ところが、中心になっている企業の方が、ボランティアで相当人数の社員を動員してやっているという状況なので、今まではうまくいっているのですが、これから続けていくことは厳しくなってくると思います。

今、県の方にもいろんな方向から支援していただいていると思うのですが、この取り組みの仕方に対してどこまで支援していくのか。今後ご検討いただきたいと思っています。

せっかくいい取り組みで、この事業自体は新宮とか御坊とか、いろんなところで展開するという構想は持っているようなので、続けていただきたいです。和歌山第1、第2の都市だけで終わってしまったら何にもならないと思うので、ぜひそういう趣旨でご支援いただきたいという意味で書きました。

この活動は、小学生に木に親しんでもらうということでよい活動になっていると思います。しかし、中高生となると、私も中高生の教科書をいろいろ見せてもらったのですが、第1次産業に関する項目は非常に少ないです。また、副読本等は小学校の場合にはいろいろあるのですが、中高生対象の本は少ないです。地元の産業ということで、体験でも業界の方は協力してくれると思いますので、地元にも仕事ができる場所があることを体験を通じて知っていただける機会を増やしていけば、より和歌山の若者が地元で働ける場所へ結びついていくのではないかなと思います。

■ 委員長

団体というより、県のほうに対するご意見ということだったかと思いますが、ちょっと団体へというよりは、県への意見ということで受けとめたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

■ 委員

はい、1つだけ。

植樹をする場合に郷土樹種にしてくださいねという基本があります。そのときに「郷土樹種」とはなにか言うと、和歌山県に自生しているあるいは自生記録がある樹種となっていて、県のホームページにも載っています。

例えば、和歌山県も護摩山の山頂から潮岬の端までいろんな環境条件がありますが、ある環境条件下では絶対に育たないという木の種類も多くあります。それと、この郷土樹種には絶えてしまった木もいくつかあります。

このようなことから、郷土樹種のリスト自体は応募事業の何も知らない人が使うにはとっても指導書にはならないかと。なので、絶えてしまった樹種や非常にまれな樹種は削除し、一般的に植えてもいいようなものは、これは乾燥に強いとか、何か仕分けをした使いやすいリストのほうがよいのではないかと考えています

そして、この中に多分リストアップに漏れたのですが、バラ科のエドヒガンとかクサボケ、キイシモツケ、コゴメウツギなど、ちょっと抜けているところもあるように思います。

このキイシモツケなんていうのは、非常に特殊なものというのではないのですが、和歌山県の名前がついていて、植えれば非常に強いです。かなりの乾燥に耐えてしっかりと花をつけます。特に、那賀地方では郷土の樹木と思ってもいいものだと思うのですがリストにはない。それではないから植えられないということになってしまうので、これはもう一回見直して使いやすいものにするという検討をしていただけるとありがたいなと思っています。

■委員長

その掲載している樹種の見直しと、それからそれを植栽マニュアル的に使えるような、簡単な——市民の皆さんでも使えるようなものがあつたらいいというご意見だったかと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。全体の話と個別の話と、ちょっと行き来してしまったのですが、ちょっと今の出てきた意見をおまとめいただいて、各事業の評点結果に付していただければと思います。

特に、条件とかというところはない——これは必ずクリアしてほしいということは、いいですかね。ないですか。

ありがとうございます。

そうしましたら、今、既に総括的なご意見もかなり出たのですが、ほかにこの場で特にというものはありますか。

なければ、ちょっと今の意見と、それから今回の公募事業等を概観して、少し総括的なコメントをしたいと思います。

今回、新規が3件、それから継続のものが13件、16件の応募があったということで、そこから15件通ったということになりますが、一覧してみて非常に最近の変化で思うことは、森づくり——いわゆる植栽とか、本当に森づくりの作業を伴うものが少し減ったと同時に、すごく活動がある意味多様化しているという気がします。

芸術的なところの活動に加えまして、木育ですとか、あかね材に関する理解を深めるとか、非常にユニークな活動が増えているとは思いますが。

ですが、やっぱり森づくり基金であるゆえに、そういう広い入り口からやっぱり森づくりに対する理解を深めていくという方向に、森づくりの活動にもつなげていくようなアプローチ、促しというのですかね、そういうアプローチが少し必要になっているかなと思います。

もっとも、この点については、もう一つ基金とは別の事業で「森林・山村多面的機能」という交付金の事業がありまして、そちらのほうでかなり山づくりの活動をする団体も増えてはきたと思います。なので、この基金としての役割って幅広く、いろんな方面から森づくりに関心を持ってもらって、そして本格的な方向へ、あるいはずっとそれに関心を持ち続ける方向に誘導していくことが必要かなと思っております。

それと、やはり同じ内容のルーティン化ということもございますが、ご指摘のあった、リーダーを育成するあるいは自分たちでも活動をできるようにするというところの意識づけがより大事になってきているのかなというところでは。

それから、やはり活動のモニタリングと申しましょか、自分たちがやってきた活動はどんな効果があったのか、それをどのように次の活動に生かしていくのか、こういうところについても、ぜひ意識を持ってもらいたいと思う活動も少し散見されるような気がします。なので、特にお子さんなどにずっと参加してもらったりする活動については、この振り返りというこ

とで感想文などを集めることをやっていただきたいなと思います。

あとは、例えば森林の中で楽しむ活動、例えばツリークライミングって本当に楽しい活動だと思いますので、これ一回やるとお子さんなんか本当に夢中になってしまって、毎年やるって、それすごくよくわかるのですが、そのほかにも森の活動っていうのはいろいろあると思います。

こういう活動をこれから考えられる団体の中で、やっぱりそのことを知らなければなかなか取り組めないことがあると思うのですね。なので、森の活動に非常にたけた方にアドバイスしていただくとか、森ではこんなにたくさんいろんな活動ができますよということを知ってもらう機会をつくることも大事ではないかなと思っております。

何年か前に、一度団体に集まっていたいただいて発表会をしたことがあると思うのですが、そのような形でお互いの経験を交換したり、あるいはそこに非常にいろんな活動をされている方に来ていただいて、一回話を聞いていただくような発想のもとになるような機会があると、もっとさらに活動の充実化につながるかなと思います。

木工体験もたくさんこの中に出てきてはいるのですが、その木工体験のやり方、あるいは何をつくるかということについても、実はいろんなやり方があると思うのですね。それなりに経験を積んで、これだという形でやっておられるところもあるかなと思うのですが、それをもうちょっと、前に経験した子供さんがまた来てやっても楽しいような、ちょっとした新しさをつけ加えることもできると思いますので、何かほかのところはどうやっているのだろうということをご紹介できる機会があれば充実につながるのではないかなと思いました。

ほか、いかがですか。特に、よろしいでしょうか。

はい、それでは続いての議事は「その他」となっております。事務局のほうから何かございますか。

村瀬副主査

ありがとうございます。

「その他」ということで、1点ご報告と1点ご審議をお願いしたい点がございます。

1点先にご報告ですが、先週の土曜日、3月9日土曜日に

の間伐体験のほうを視察させていただきまして、委員、委員に来ていただきました。2名で実施させていただきましたことをご報告いたします。

また、今週の日曜日 17 日ですけれども、今度はのほう視察を予定しておりますので、ご都合つかれる方はよろしく願いいたします。

次に、ご審議お願いしたい点 1 件ですが、平成 31 年度事業の募集段階で、今回の募集には間に合わなかったのですけれども、2 次募集があればひとも応募したいと考えていらっしゃる団体の声もお伺いしております。

本日、ご審議いただいた案件の応募申請金額は、予算額 3,000 万円に対して 1,400 万円弱となっています。ですので、まだ余裕がありますので、平成 31 年度の事業を採択後、6 月から 7 月ごろにまた 2 次募集をさせていただきたいと考えておりますが、その件についてご審議お願いいただけますか。

委員長

はい、ただいま事務局のほうから 2 次募集を行ったらどうかという提案がございましたが、この件について皆さん、いかがでしょうか。

委員

やっていたらいいと思います。

ただ、これ 500 円の税金いただいているのですよね。それでやっぱり国でもできるということになってきたときに、考える必要があるというのは違うかな。今消費税やいろんな税金が上がっていく中で、この 500 円をずっといただいているためには、同じやり方と違って、例えばこれは少々厳しいぐらいで 3,000 万円ぐらいの予算があるのだったら、1,500 万円はこれに充てるよ、あとの 1,500 万円は違うやり方にするとかということをやっていないと。

さっき話させてもらったけども、予算があるから使うみたいな感じに、どうしてもそういう見方で見てしまいます。私も県で予算を触っていたけども、県の予算ということだったら、ある意味下支えですよ、団体の方がやりたいということについての下支えということで使うのだったら、そういうところをちゃんと明確にしていって、何か全部補助金ではなしに、やっぱり自主活動これだけしているので、さらにこれをしたい

というところを明確にするとかがなかったら、それこそいつかまた前みたいな話が起こってこないのかなと、全般的な話としてね。

ということだけ、ちょっと——2次募集については私は結構だと思います。もう既に今までの枠組みでやっていくということが決まっているので、私が途中から何か言う話ではないのですが、ただこの状況というのは来年も恐らく同じような格好になってくるのだろうし、そうなってきたときにやっぱり一回考えたほうがいいのかと違うのかなということだけ、ちょっと指摘というよりは感想だけ述べさせていただきます。

委員長

ほか、いかがでしょうか。

今の委員の視点、非常に大切な視点かと思えます。

基金のこの部分については、基金活用事業についてやっぱりなるべく県民の皆様に自主的に、こういう活動をしたいたいのを促して大きくしていくところに非常に重きを置いてきたと思えます。

なので、この予算枠については、あるから使うというよりは、このぐらいの活動を何とか盛り上げていきたいという意味合いでつくられたものでもあるかなと思えます。

これまでも、1回目の募集にはちょっと間に合わなかったので、もう少し活動を充実させて2次募集に間に合わそうという形でやってきた活動もあったかと思えます。

1回目で審議してだめだったのだけでも、もう少しこの部分をきちっとして、もう一回再チャレンジしてもらおうとか、そのようなことも考えつつやってきていると認識しております。

もちろん基金の使い道、これから基金自体についても、今、森林環境税、森林環境譲与税などのものも入ってくる中で、さまざまなすみ分けとか、この基金の存続とか、そういうことについては改めて考えなければいけないと思えますし、その使い方についても、もちろん同様のことかと思えます。

なので、委員の視点も含めながら、今後も検討していけばいいかなと思えます。ありがとうございます。

それでは、2次募集自体については、実施するというところでよろしいでしょうか。

[[はい]の声]

■委員長

では、そのほか何かありませんか。大丈夫ですか。

はい、ないようですので、本日の委員会はこれにて終了したいと思います。

委員の皆様には、熱心にご審議をいただきまして、また会議の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

南方副課長

■委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

本日の議事の内容につきましては、事務局にて議事録に取りまとめ、各委員の皆様には発言内容のご確認をいただいた後に、冒頭に委員長から議事録署名人としてご指名をいただきました
■委員と■委員に署名、捺印をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもお忙しい中ありがとうございました。

閉 会 午前 11 時 10 分